

番 号 : 160844

国 名 : ブラジル

担当部署 : 人間開発部 保健第一グループ保健第一チーム

件 名 : (科学技術協力) 薬剤耐性真菌検出のための新規検査法の開発とブラジルにおける疫学調査等への応用プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

#### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

#### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年12月上旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.50M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数 :      準備期間      現地業務期間      整理期間  
                            7日                      15日                      5日

#### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月16日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧

ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月2日(金)までに個別に通知します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点

#### ④その他学位、資格等

18点  
(計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	ブラジル／全途上国
語学の種類：	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

#### 6. 業務の背景

真菌感染症は、後天性免疫不全症候群（Acquired Immune Deficiency Syndrome, 以下「AIDS」という）などの免疫低下患者などで発症し、世界各地で増加傾向にある。抗真菌薬の使用頻度の増加に伴い、真菌の薬剤耐性化が促進され、薬剤耐性の真菌感染症を発症する患者の死亡率は80%といわれている。

ブラジル連邦共和国（以下「ブラジル」という）は、慢性呼吸器疾患のうち肺結核症の患者数は日本の2倍である。肺結核患者の10%が真菌感染症の中でも予後の不良な慢性アスペルギルス症を発症し、その5年生存率は50%以下と推計されている。アスペルギルスが耐性を獲得する機序については、医療用抗真菌薬と類似の成分を含む農薬などの曝露により環境中で耐性を獲得する説、また慢性肺アスペルギルス症などを発症し、アゾール系薬が長期投与された患者の体内で獲得する説など、未だ解明されていない。また、ブラジル国内での薬剤耐性を示すアスペルギルス菌種の検出頻度を示す公的データは、ほとんど存在しない。

以上の状況の下、耐性菌種が耐性を獲得する機序を解明した上で迅速検査法を開発、臨床現場における診療システムの構築、正確な疫学データの集積、更には新たな治療法の開発が課題となっている。

かかる状況を踏まえて、ブラジルは我が国の研究機関との技術協力を、地球規模課題対応国際科学技術協力（以下「SATREPS」という）「薬剤耐性真菌検出のための新規検査法の開発とブラジルにおける疫学調査等への応用プロジェクト」（以下「プロジェクト」という）として要請し、並行して千葉大学より国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という）に対し、研究申請が行われた。プロジェクトは、カンピーナス大学と千葉大学とが共同研究を行うことにより、①対象地域の臨床分離株の耐性真菌の頻度や菌種分布の疫学調査、及び耐性遺伝子の同定、②耐性真菌の迅速検査法の開発、③薬剤耐性真菌の迅速検査法の精度検証、④薬剤耐性真菌感染症の研究拠点としての機能強化と研究ネットワークの構築を行い、ブラジル側研究機関による薬剤耐性真菌感染症に関する診断能力の向上に貢献するものであり、将来的には中南米地域の広域的な感染症対策にも裨益することが期待される。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、社会実装への取り組みも含めたプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、事前評価を行うことを目的とする。

#### 7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き、並びにSATREPSの趣旨・目的・制度を十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2016年12月上旬～下旬）

- ①要請内容・背景を把握する（関連報告書等の資料、情報の収集・分析）。
- ②上記を踏まえ、調査計画・方針（案）を検討する。
- ③PDM・PO（案）（英文・和文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- ④我が国の研究実施機関へのヒアリングを行い、資料・情報の整理、分析を行う。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ブラジル側関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地派遣期間（2017年1月上旬～1月下旬）

- ①JICAブラジル事務所等との打合せに参加する。
- ②ブラジル関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③本調査の趣旨・実施方法について、ブラジル側に説明を行う。
- ④事前にJICAブラジル事務所を通じてブラジル側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - ア）ブラジルの開発計画における本プロジェクトの位置づけ
  - イ）感染症対策における研究・開発動向とその成果の社会実装への取り組み
  - ウ）ブラジル側の業務実施体制（組織・予算・人員等）
  - エ）他ドナー・機関の援助動向
  - オ）ブラジルにおける感染症のサーベイランス体制、同国の国際保健規則（IHR：International Health Regulations）（特にラボ・サーベイランス部分）の遵守状況
- ⑤調査団及びブラジル側と協議の上、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）、M/M（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑥ブラジル側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAブラジル事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2017年2月上旬～2月下旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合せに参加し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。  
担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

#### 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

##### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みません（見積を計上して下さい）。航空経路は、日本－サンパウロ－日本を標準とします。

#### 10. 特記事項

##### (1) 業務日程／執務環境

###### ①現地業務日程

現地派遣期間は2017年1月7日～1月21日を予定していますが、多少出発が遅れる可能性があります。本業務従事者は、JICAの調査団員と同時に現地調査の開始を予定しています。

###### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 研究総括（千葉大学）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

なお、この他にAMEDから研究主幹及び調査員がAMED予算で参加する予定。

###### ③便宜供与内容

JICAブラジル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿泊手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査機関については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：日本語⇄ポルトガル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：現地ヒアリング調査のアポイントメントの取り付け
- カ) 執務スペースの提供：なし

##### (2) 参考資料

本業務に関する関連文書（要請書）をJICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム（TEL:03-5226-8382）にて配布します。

- ・ 要請書
- ・ 研究概要資料

### (3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② SATREPSに関する評価分析の業務経験があればなお望ましい。

#### ③ 安全管理

現地業務に先立ち外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録すること。

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAサン・パウロ出張所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同出張所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

#### ④ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上